

# 第三期競馬活性化計画 中間検証報告書

令和2年12月23日

地方競馬全国協会

## 目次

1	はじめに	3
2	検証の手順	4
3	地方競馬が目指す姿の明確化	4
4	各取組の実施状況、成果、課題と今後の取組の方向性	5
4.1	競馬の魅力向上（強い馬づくり）に向けた取組	5
4.1.1	賞典奨励費の増額・適正化	6
4.1.2	入厩促進対策（出走頭数の確保）	7
4.1.3	馬主の確保対策	9
4.1.4	JRA からの馬の転入促進対策	10
4.1.5	厩舎関係施設の整備	10
4.1.6	調教施設の整備と利用促進	12
4.1.7	厩舎関係者の確保対策	14
4.1.8	レース体系の整備及び地方有力馬の出走拡大	15
4.2	競馬の魅力の伝達のための取組	16
4.2.1	女性を始めとした新規層の拡大と地域に開かれた競馬場を目指した来場促進の取組	17
4.2.1.1	来場促進の取組	17
4.2.1.2	魅力ある施設・設備の整備	19
4.2.2	JRA との相互販売の推進（既存競馬ファンのお客様に向けた魅力の伝達）	21
4.3	お客様の利便性の向上のための取組	21
4.3.1	発売の多様化	22
4.3.1.1	レース開催時間の拡大と発走時刻の調整	22
4.3.1.2	本場での発売に関連する機能等の拡充	23
4.3.1.3	場間場外発売の拡充	23
4.3.1.4	在宅投票の拡充	24
4.3.2	同時開催場数の適正化	24
4.3.3	購入を促進する情報提供の充実	25
4.3.4	全国共通基幹システムの整備・拡充	26
4.3.4.1	地方競馬共同トータリゼータシステム(共同 TZS)	26
4.3.4.2	IRIS(統合型競馬情報システム)	26
4.3.4.3	地方競馬映像配信システム	27
4.3.4.4	開催情報配信システム	27
4.3.4.5	地方競馬統合ネットワークシステム(統合 NW)	27
4.3.4.6	地方競馬オッズ等表示システム	28
5	地方競馬の収支改善状況	28
5.1	売上の状況	28
5.2	収支改善の状況	29
5.3	将来の施設整備等に備えた施設関係基金の状況	30
6	地方公共団体への収益金の分配状況	31
7	課題と今後の取組（まとめ）	31
7.1	現状における課題	31
7.2	今後の取組	33

略語集

主催者	地方競馬主催者	岐阜	岐阜県地方競馬組合（笠松競馬場）
北海道	北海道（門別競馬場）	愛知	愛知県競馬組合（名古屋競馬場）
帯広	帯広市（帯広競馬場）	兵庫	兵庫県競馬組合（園田・姫路競馬場）
岩手	岩手県競馬組合（盛岡・水沢競馬場）	高知	高知県競馬組合（高知競馬場）
浦和	埼玉県浦和競馬組合（浦和競馬場）	佐賀	佐賀県競馬組合（佐賀競馬場）
千葉	千葉県競馬組合（船橋競馬場）	全主協	全国公営競馬主催者協議会
特別区	特別区競馬組合（大井競馬場）	協会	地方競馬全国協会
川崎	神奈川県川崎競馬組合（川崎競馬場）	JRA	日本中央競馬会
石川	石川県・金沢市（金沢競馬場）	DG 競走	ダートグレード競走

# 1 はじめに

---

地方競馬は、競馬開催の売上を活用した畜産の振興、地方自治体への財政寄与などの社会貢献を果たすとともに、国民に対する健全なレクリエーションを提供しているが、その経営は日本経済の長期低迷や趣味及びレジャーの多様化などの社会状況を背景に、平成3年度以降売上が低迷し、厳しい状況に陥った。このため、地方競馬主催者(以下「主催者」)は競馬法に基づき共同で定めた「競馬連携計画(平成17～19年度)」、「第一期競馬活性化計画(平成20～24年度)」、「第二期競馬活性化計画(平成25～29年度)」を順次策定し、地方競馬全国協会(以下「協会」)の畜産振興勘定からの資金と併せ日本中央競馬会(以下「JRA」)からの支援を受けながら、

- ① 開催日程調整やナイター施設の整備による、全国的な重複開催の削減やブロック内での重複開催の解消
- ② 番組の体系化による魅力あるレース提供の促進や、お客様への情報提供等の充実化による、お客様の購買意欲と利便性の向上
- ③ 地方競馬共同トータリゼータシステム(勝馬投票券集計システム。以下「共同TZS」)の整備や投票・映像・情報の各データの伝送ネットワークの統合(「統合NW」)などの地方競馬全体のインフラ整備による開催コストの低減及びJRAとの勝馬投票券の相互発売の促進

等に取り組んだ。特に、インターネット発売などの在宅投票をはじめとした発売の多様化や、競馬開催日程の適正化を主とした「お客様の利便性向上」に取り組んだ結果、地方競馬の総売得金額(売上)が平成23年度を底として前年度比プラスが続いており、また、主催者の収支改善にもつながるなど、一定の成果を挙げることができた。しかしながら、

- 中央競馬と地方競馬の競走馬の能力格差が縮まらない状況が続き、地方競馬所属馬や競馬番組の商品価値(いわゆる「地方競馬の魅力」)が向上していないこと、
- 競馬場に行く楽しさの発信等「地方競馬の魅力の伝達」が不十分であるなどの理由から地方競馬への来場者数が伸び悩んでいること、

が大きな課題として残された。

そこで、「第三期競馬活性化計画(平成30年度～令和4年度)」においては、第二期競馬活性化計画までの「お客様の利便性向上」や「地方競馬の魅力の伝達」を通じた売上向上と収益改善の取組に加え、賞金奨励費の増額、売上低迷時期の長年にわたる施設投資の抑制により老朽化が進行した厩舎等の施設の整備、馬の確保対策など、質の高いレースを提供し「地方競馬の魅力を向上」させるための「強い馬づくり」の取組を全地方競馬主催者と地方競馬全国協会が一体となって進めているところである

令和2年度は第三期競馬活性化計画(平成30年度～令和4年度)の中間年度となっている。これまでの取組成果を確認するとともに、今日の地方競馬が抱える課題を明らかにし、地方競馬の

自立と持続的発展に向けて各主催者の経営基盤の強化と安定化のために必要な今後の取組の方向性を明確化することを目的として、本検証を行った。

## 2 検証の手順

---

本検証は、第三期競馬活性化計画期間の平成30年度から令和元年度の2年間の取組を、競馬活性化補助事業として実施したものに限定せず、以下の手順に従って実施した。

### ① 地方競馬が目指す姿の明確化及び必要な取組の整理

まず、地方競馬の目指す姿を明確化し、それに向けて第三期活性化計画における必要な取組を整理した。

### ② 各取組の実施状況・成果の検証・今後の課題と方向性の検討

次に、整理された項目ごとに、取組の実施状況及びその成果について検証した。検証の結果、さらなる取組が必要であるとされたものについて、具体的な取組を挙げ、今後の課題と方向性について検討を行った。

### ③ 地方競馬の各主催者の収支改善の状況の検討

主催者の売上、収支改善、地方公共団体への収益の配分の状況を、上記の②の取組の成果として整理し、状況を検証した。

### ④ 第三期競馬活性化計画後半の取組事項整理

上記の②、③を踏まえて、地方競馬の現状と今後の見込みを取りまとめ、①で整理した目指す姿を実現するために第三期競馬活性化計画後半に重点的に取り組むべき事項を明確化した。

## 3 地方競馬が目指す姿の明確化

---

地方競馬主催者が目指す地方競馬の理想の姿は、地方競馬主催者が一体となって、ダートを中心としたレース、世界的にも唯一となるばん馬によるレース、年365日間・昼間だけでなく夜間も含めていずれかの地方競馬を楽しめる多様な参加機会、地域に根付いた特色ある競馬場等、多様性のある魅力的なレクリエーションとして地方競馬をお客様に提供することで、売上と収益を向上させ、「地方競馬が果たすべき役割」を自立的に全うし、持続的に発展し続けることにある。

### 地方競馬が果たすべき役割

#### ○ 畜産振興及び地方財政へ十分寄与する

競馬の運営が刑法の賭博罪の対象外とされているのは、競馬の収益により畜産の振興に寄与するとともに地方財政の改善を図るために他ならないので、各主催者の経営基盤を強化し、経営を安定させることにより、これらの社会貢献を継続的に果たす。

## ○ 雇用の場を提供し、地域の経済・雇用を安定的に支える

地方競馬は、競走馬の生産・育成管理・調教、レースの実施、勝馬投票券の発売、競馬場の管理・運営(警備や清掃の外注も含む)等、様々な雇用機会を創出している。各地域におけるこれらの雇用機会を安定的に提供するとともに、周辺商店街への集客など、地域経済へも貢献する。

## ○ 競走馬の生産基盤の維持・拡大に寄与し、我が国全体の競馬の発展に貢献する

地方競馬は、国内の競走馬の需要の維持・向上に欠かせないものである。地方競馬を活性化させることで、我が国全体の競馬の発展に貢献する。

# 4 各取組の実施状況、成果、課題と今後の取組の方向性

---

## 4.1 競馬の魅力向上（強い馬づくり）に向けた取組

レースの興趣は、能力の高い馬が多数在厩し、お客様に分かりやすいレース体系を基に、頂点となるレースに有力馬が出走して、白熱したレースが展開されることによって生まれるが、質の高い競走の提供、地方の特色を生かした付加価値の創造など、地方競馬の魅力向上は、地方競馬の大きな課題であった。こうした課題が生じた要因としては次のものが挙げられる。

- ・ セリで高い値が付く良血馬や育成段階で能力の高さを見せた馬は賞典奨励費<sup>\*1</sup>水準の高い JRA に流れる構造にある。

※1：競走成績に応じて支払われる競馬の賞金(馬主、調教師ら競馬関係者が一定の率で分け合う)と、出走に応じて馬主、調教師ら競馬関係者に支払われる諸手当を合わせた報奨金額

- ・ 複数の調教馬場、坂路、スイミングプール等を有するトレーニングセンターを東西 2 カ所設置している JRA に比べ、本場以外に調教施設がない主催者が多く、また、ほとんどの主催者が坂路を有していないなど、良好な調教環境を具備しているとは言えない状況にある。
- ・ 賞典奨励費及び管理預託料<sup>\*2</sup>の水準が低いため、調教師は技量のある厩務員を十分確保できず、馬の維持管理に追われ調教や技術習得に向けた活動に手がまわらないという状況が見られる。

※2：馬主が調教師に競走馬を預けた際に発生する管理経費のこと。飼糧代、調教技術料、人件費などが含まれる。

- ・ コースの形状による制限のため多様な距離でレース編成できないこと、馬の在厩頭数に限りがあることから、いつもの距離でいつものメンバーが出走する状況がみられる。

これらの課題に対応するため、平成 29 年度に「地方競馬における強い馬づくり計画」を策定した。この計画に基づき、第三期競馬活性化計画では、協会による単独補助事業を創設するなど、

「馬」：賞典奨励費の増額、入厩促進、馬主確保対策

「環境」：厩舎整備等の入厩環境整備、民間育成施設の活用、調教環境の高度化、走路改善等

## 「人」：厩舎関係者の確保、厩務員の処遇改善、調教・飼養管理技術の向上

の観点から、地方競馬所属の有力馬の育成に向け、積極的に取組を進めてきた。

この結果、競走馬の競走能力の指標となるレーティング 95 以上の地方競馬所属馬の頭数は、平成 30 年、令和元年と大きく数字を伸ばし、また、令和元年度における DG 競走の地方競馬所属馬の勝利数及び 5 着までの入着頭数はいずれも近年では最高の値となり、取組の成果は着実に上がっている。

一方、令和元年に延べ 301 頭の地方競馬所属馬が出走した DG 競走の地方競馬所属馬の勝率は 17.5%(全 40 レース中 1 着 7 頭)に止まっており、「DG 競走で JRA に伍して戦う地方馬を多数輩出する」というレベルには達しておらず、有力馬の多数輩出という目標は道半ばである(表 1)。

表 1 ダートグレード競走における地方競馬所属馬の成績 (単位：頭)

暦年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
1 着頭数	7	5	4	5	3	4	2	6	6	7
入着頭数	66	71	52	49	55	58	53	55	60	69
レーティング 95 以上の地方所属馬										
2 歳	6	12	8	6	6	6	5	8	7	13
3 歳	5	12	10	6	11	12	13	7	18	10
古馬	28	31	34	29	31	30	30	35	40	43
合 計	39	55	52	41	48	48	48	50	65	66

### 4.1.1 賞典奨励費の増額・適正化

#### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

賞典奨励費については、各主催者による開催コスト削減により平成 23 年度まで継続して減少してきたが、各主催者で売上の増加、収益の改善が進む中で、すべての主催者が賞典奨励費の増額を行ったことにより、令和元年度の主催者全体の賞金・諸手当の総額は主催者数が減少しているにもかかわらず平成 16 年度の実績を超えており、状況は改善している(表 2)。売上向上によって得られた収益が、これまで削減されてきた賞典奨励費の増額につながり、在厩馬の増加や人材確保のための取組に活かされている。

#### ● 課題と今後の取組の方向性

競走馬のレベル向上や質の高い魅力的な競走を実現するために、関係者の意識・技術の向上を図りつつ、各主催者が売上向上によって得られた収益を、経営とのバランスを十分保ちながら、適正な範囲で賞典奨励費を増額することで関係者に還元していく。

表 2 賞典奨励費の推移

○賞金額の推移

(単位：億円)

年 度	平成 3 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
合 計	372	198	159	149	146	168	189	199	223(133%)
うち南関	159	114	100	97	97	110	120	123	131(119%)
浦和	22	14	14	14	15	17	17	20	24
千葉	26	20	19	20	17	19	23	24	27
特別区	79	56	46	43	42	48	54	51	51
川崎	32	23	21	21	23	26	26	28	29
南関以外	213	84	60	52	49	58	69	77	92(159%)
北海道	23	10	10	8	8	8	8	10	11
帯広	14	7	4	2	2	3	3	4	5
岩手	29	15	10	7	8	7	10	10	11
石川	21	7	4	5	6	5	5	6	6
岐阜	23	8	4	4	3	4	4	5	5
愛知	34	8	7	6	5	6	8	8	10
兵庫	39	20	13	13	11	14	16	18	25
高知	10	2	2	2	2	5	7	8	11
佐賀	20	9	6	5	4	5	6	7	8

※( )は平成 28 年度比

○諸手当額の推移

(単位：億円)

年 度	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
合 計	167	141	137	139	149	165	188	199(134%)
うち南関	62	55	54	62	59	66	80	86(146%)
浦和	10	9	9	11	11	11	13	14
千葉	10	9	8	10	10	12	13	15
特別区	29	26	25	27	24	28	37	39
川崎	13	11	12	14	14	15	17	18
南関以外	105	86	83	77	90	99	108	113(126%)
北海道	9	8	8	8	9	10	11	11
帯広	9	7	7	6	7	9	11	12
岩手	16	12	10	10	11	11	11	13
石川	8	8	6	6	7	8	8	9
岐阜	7	7	7	6	7	7	7	8
愛知	12	11	11	8	9	10	12	13
兵庫	28	22	23	21	23	25	28	24
高知	5	3	3	5	9	9	9	12
佐賀	11	8	8	7	8	10	11	11

※( )は平成 28 年度比

#### 4.1.2 入厩促進対策（出走頭数の確保）

● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

地方競馬の在厩頭数は、主催者毎に状況は異なるものの、賞典奨励費の大幅な削減、馬主離れ、厩務員不足などのため、平成 28 年度までは全体として毎年減少していたが、各主催者は、良質な 2 歳馬の導入に向けて、セリ購買助成、補助馬制度、導入奨励金制度等各種取組を実施してきた。さらに、賞典奨励費の大幅な削減が在厩頭数の減少の主要因であったことから、既述のとおり賞典奨励費の増額・適正化に取り組むとともに、厩舎の老朽化への対応や厩務員の確保など、在厩頭数を確保するための取組を総合的に進めている。



また、協会でも、競走馬資源の確保を推進するため優良 2 歳馬導入促進事業を継続実施している(平成 30 年度：200 百万円、令和元年度：208 百万円) ほか、競走馬の改良増殖への支援や馬の予防接種等への補助(競走馬生産振興事業)、さらに、JRA の支援による生産に携わる人材養成、繁殖馬の導入、放牧地・採草地整備等により、競走馬の生産基盤強化を進めている。

これらの取組により、令和元年度の地方競馬の全在厩頭数は平成 28 年度比 108%となり、平成 29 年度以降増加傾向にある(表 3)。在厩頭数の増加により、令和元年度の 1 レース当たりの出走頭数も全国平均 10 頭と増加傾向にある(平成 28 年度比 103%) (表 4)。また、軽種馬の生産頭数の増加も相まって(表 5)、新規 2 歳登録馬も近年は増加傾向にある(表 6)。

### ● 課題と今後の取組の方向性

強い馬づくりの土台となる在厩馬の確保対策については、引き続き、各主催者と協会が、馬主の競走馬所有意欲の向上を目指す現在の取組を継続し、賞典奨励費の増額・適正化に加えて、厩舎の老朽化への対応や厩務員の確保などを推進し、在厩頭数の確保と質の向上を図るための取組を総合的に進める。

表 3 在厩頭数の推移

(単位：頭)

年 度	平成 3 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
在厩馬数 (平地合計)	9,829	8,621	7,792	7,524	7,658	7,395	7,676	7,883	8,023(108%)
北海道	903	911	799	800	816	733	713	751	726
岩手	764	855	817	701	725	677	683	726	722
浦和	618	486	446	419	452	467	465	497	523
千葉	810	655	601	594	606	612	606	648	633
特別区	988	959	976	1,059	1,050	929	1,008	1,000	1,013
川崎	688	654	537	505	523	503	518	526	536
石川	690	651	573	553	509	490	488	521	515
岐阜	852	543	472	447	511	462	471	454	453
愛知	1,114	669	665	541	492	488	536	563	592
兵庫	1,015	1,090	1,009	1,019	1,040	1,039	1,053	1,078	1,093
高知	642	465	330	346	415	511	564	548	590
佐賀	745	683	567	540	519	484	571	571	627
在厩馬数 (ばんえい)	668	602	643	524	540	470	496	549	590(126%)

※各年度 11 月 1 日時点 ※( )は平成 28 年度比 ※撤退主催者除く

表 4 レースあたりの出走頭数の推移

(単位：頭)

年 度	平成 3 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
レース当たり 出走頭数(全国平均)	8.8	9.8	9.4	9.4	9.5	9.7	9.8	9.9	10(103%)

※( )は平成 28 年度比

表 5 馬(サラブレッド)の生産頭数及び取引価格

(単位：頭・万円)

年 度	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
生産頭数	7,370	7,120	6,828	6,836	6,888	6,848	6,906	7,083	7,244	7,387
(うち JRA2 歳登録数)	4,052	4,069	4,165	4,212	4,101	4,201	4,181	3,872	4,004	4,091
取引価格(1 歳平均)	710	651	796	853	835	910	1,000	1,043	1,086	1,124

表6 新規2歳馬登録頭数の推移

(単位:頭)

年 度	平成 3 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
平地	5,643	3,336	2,370	2,023	1,772	1,516	1,463	1,444	1,606(106%)
ばんえい	845	591	444	254	298	270	256	295	323(120%)

※( )は平成28年度比

### 4.1.3 馬主の確保対策

#### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

馬主の確保に向けた取組としては、4.1.1の賞典奨励費の増額・適正化による馬の所有意欲向上や、4.1.2の入厩促進対策のほか、畜産関係団体の機関紙での馬主募集記事掲載、競馬場の施設等でのリーフレット配布、地方競馬情報サイトへのポータルサイト「厩人(うまやとひと)」の立ち上げなど、馬主になることの魅力を積極的にアピールする取組を強化した。また、JRA 既存馬主の地方競馬登録手続きを迅速化するとともに、JRA 馬主登録の際の地方競馬への馬主登録の勧誘など、JRA 馬主を対象とした地方競馬への呼び込みを強化した。

これらの取組により、地方競馬の馬主は平成30年度以降増加に転じ、令和元年度の馬主総数は平成28年度比103%となった(表7)。

#### ● 課題と今後の取組の方向性

- ・ 2歳馬導入を下支えするための優良2歳馬導入促進事業を取引価格の実情に即しながら継続的に実施することで馬主の馬の購入に対するインセンティブとしての定着を図る。また、馬主に対して事業の趣旨を周知することで事業効果の向上を図る。
- ・ さらなる馬主の確保に向けて、これまでの取組を拡充し、新たな馬主の呼びみや、登録された馬主の所有馬の拡大に向けた施策を検討する。
- ・ JRA 馬主の地方競馬の馬主登録手続きについて、一層の迅速化・簡素化を進める。
- ・ 馬主になることは、賞金の獲得という単なる経済行為ではなく、馬を所有するというロマンとステータスがあり、さらに、所有馬が育ち、レースに勝つ面白さを体験できるなどの魅力を伝える取組を拡充する。

表7 馬主の推移

(単位:件)

年 度	平成 16 年度	平成 19 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
馬主総数 (12月末現在)	6,578	5,694	5,041	4,613	4,530	4,512	4,557	4,686(103%)

※( )は平成28年度比

#### 4.1.4 JRA からの馬の転入促進対策

- 第三期競馬活性化計画での取組と成果

JRA の登録が抹消された競走馬のうち、約半数が地方競馬に登録されており、平成 28 年度以降増加傾向が続いている(表 8)。

また、各主催者が賞典奨励費を増額していることにより、平成 30 年のサウンドトゥルーや令和元年のノンコノユメといった G I/Jpn I 勝馬をはじめ、JRA で実績のある馬やさらなる活躍が期待できる馬が地方競馬へ転入する例もみられ、転入馬の数の増加だけでなく質の向上も進んでいる(レーティング 100 以上の JRA 転入馬数：令和元年 15 頭(平成 28 年比 250%))。

- 課題と今後の取組の方向性

JRA の登録が抹消された競走馬については、地方競馬への転入は約半数に留まっており、さらなる拡充の余地が残されている。また、令和元年度に JRA の降級制度が廃止され、3 歳未勝利競走の終了時期が前倒しされたことにより、地方競馬により多くの転入馬が期待できる状況にもなっている。

そのため、JRA の登録抹消馬について、抹消後の馬の動向や、地方競馬に転入していない理由、地方競馬への転入に向けた課題等について、分析・調査を行い、4.1.2 の入厩促進対策を補完する対策として、賞典奨励費の増額以外の効果的な取組も実施し、JRA から地方競馬に良質な競走馬を転入させる施策を検討する。

表 8 JRA の登録抹消馬数と地方競馬への転入馬数 (単位：頭)

年 度	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
JRA 登録抹消馬	5,596	5,514	5,415	5,243	5,083	5,167	5,068	5,305	5,346	5,398
地方競馬への転入馬	2,765	2,902	2,905	2,843	2,759	2,919	2,929	3,058	3,226	3,252

#### 4.1.5 厩舎関係施設の整備

- 第三期競馬活性化計画での取組と成果

多くの主催者の厩舎施設が昭和の時代に建築され、老朽化が進んでいたが、平成 30 年度に特別区(小林分場)がモデル厩舎を設置したのを皮切りに、協会においてもモデル厩舎の設計図面を作成し各主催者に提供するなど、厩舎施設の改善に向けた取組を進めている。帯広競馬場では平成 30 年度から計画的な厩舎整備が開始されるなど、各主催者はモデル厩舎等を参考にしつつ厩舎整備の計画を進めている。

- 課題と今後の取組の方向性

各主催者の厩舎整備は、令和 3 年度以降に集中して開始される見込みであり(表 9)、これらは複数年度にわたり段階的に実施する必要があるため、第三期競馬活性化計画の期間が終了した

時点では未整備分が多く、引き続き整備が実施される見込みである。このため、各主催者は、第三期競馬活性化計画終了後の令和5年度以降も、引き続き、厩舎整備計画の策定と資金の確保を行ったうえで厩舎整備を着実に進めなければならない。

表9 各地方競馬主催者における厩舎施設等の整備状況と必要額

主催者	整備開始年度 (予定含む)	厩舎施設の整備状況 ※(数字)は必要額(単位:百万円)		
		平成30年度 ~令和元年度(728)	令和2年度~令和4年度 (13,150)	令和5年度以降 (49,200)
北海道	令和4年度		R3 厩舎整備(100) R3 厩舎附帯整備(734) R4 厩舎調教施設整備(363) R4 厩舎附帯整備(861)	R5~6 厩舎調教施設整備(4,235)
帯広	平成30年度	H30 厩舎2棟(163) R1 厩舎2棟(163)	R2 厩舎2棟(200) R2 厩務員住宅(80) R3 厩舎3棟(400) R3 厩務員住宅(90) R4 厩舎3棟(400) R4 厩務員住宅(90)	R5~9 厩舎調教施設整備(2,000) R5~9 厩務員住宅(450)
岩手	令和4年度		R2 水沢厩舎整備(60) R3 水沢厩舎整備(224) R4 水沢厩舎整備(603)	R5~ 水沢厩舎整備(3,042)
浦和	令和3年度		R3 厩舎整備(648) R4 厩舎整備(565)	R5~7 厩舎整備(1,665)
千葉	令和6年度		R3 厩舎地区下水道整備(275) R4 厩舎地区下水道整備(275)	R6~9 厩舎整備(6,600)
特別区	令和3年度	(H30 モデル厩舎整備) (227)		R5~9 小林分場厩舎整備(8,300)
川崎	令和4年度		R4 厩舎整備(500) R4 厩舎関係者住宅(750)	R5~9 厩舎整備(2,500) R5~9 厩舎関係者住宅(4,500)
石川	令和3年度		R3 厩舎整備(200) R4 厩舎整備(400)	R5~9 厩舎整備(2,000)
岐阜	令和4年度		R3 厩舎附帯整備(26) R4 厩舎整備(214)	R5~9 厩舎整備(1,166)
愛知	令和4年度		R2 厩舎関係者住宅(1,188) R3 厩舎関係者住宅(499) R4 厩舎整備(400)	R5~9 厩舎整備(3,600)
兵庫	令和5年度		R3 西脇騎手住宅(310) R4 西脇厩務員住宅(400) R4 西脇調教師住宅(180)	R5 園田厩舎改修(1,100) R5 園田輸送馬房・騎手住宅改修(150) R5,6 西脇厩務員住宅(740) R5,6 西脇調教師住宅(680) R6 姫路厩舎整備(400)
高知	令和5年度	H30 厩舎等整備(堆肥 処理施設)(132) R1 厩舎等整備(防音 壁)(43)		R5~9 厩舎整備(1,210) R2~9 厩務員住宅(446)
佐賀	令和4年度		R4 厩務員住宅3棟(2,115)	R5~9 厩舎整備(3,708) R5~9 騎手住宅(702) R5~9 厩務員住宅(306)

必要額: 62,650 百万円 (令和2年度以降) なお、上記の額は現時点で計画されている主な施設・設備の改修・整備費用であり、今後、変更される可能性がある。

#### 4.1.6 調教施設の整備と利用促進

- 第三期競馬活性化計画での取組と成果

これまで活性化補助事業を活用し、強い馬づくり計画に基づく調教施設の整備を表 10 のとおり進めている。

このほか、協会は、坂路等を備えた民間育成施設の活用により高度な調教を課して地方競馬所属馬の競走能力の向上を図ることを目的とした「強化指定馬制度」を創設し、平成 29 年度の試行を経て、平成 30 年度より本格実施した。平成 30 年、令和元年度の 2 年間で延べ 27 頭を強化指定馬に選定し、選定後の選定馬は、令和 2 年 10 月末までに DG 競走、JRA の重賞競走、海外の重賞競走に通算 34 回出走し、DG 競走 1 勝、地方重賞競走 17 勝の成績を上げている。また、一部主催者(川崎、兵庫)は、民間育成施設の活用を支援する独自の取組を行っており、平成 30 年、令和元年の 2 年間で計 34 頭がその支援を受けている。

- 課題と今後の取組の方向性

- ・ 各主催者は調教設備の整備を進めているが、全国的には地方競馬における調教設備の脆弱さは否めず、JRA 所属馬との能力格差を縮められない要因の一つと考えられることから、引き続き、活性化補助事業を活用し、競走及び調教走路の改善、調教施設の整備を進める。
- ・ 複数年度の工期を要する坂路調教走路などの大規模な調教施設の整備については、調教師など関係者との合意形成を図りつつ、計画的に整備を進める。
- ・ 「強化指定馬制度」については、地方競馬所属馬の民間調教施設の利用促進のため、選定までの手続き方法を見直すことで利用率と事業効果を高め、より効果的な運用を目指す。

表 10 調教施設の整備状況

主催者名	調教施設の整備状況			
	平成 20 年度～平成 29 年度	平成 30 年度～令和元年度	令和 2 年度～令和 4 年度	令和 5 年度～令和 9 年度(予定)
北海道	H24 門別競馬場屋内坂路施設整備(馬産地再活性化緊急対策事業)	R1 ウッドチップコース整備		R7 外走路改修 R8 以降 内走路改修 R8 以降 研修用乗馬施設
帯広			R2,3 練習走路整備(砂厚、路盤改良等)	
岩手		R1 水沢競馬場調教用走路整備(砂厚、路盤改良)	R3 盛岡競馬場走路整備	
浦和				
千葉		R1 内走路(砂厚改良)・馴致走路整備(コース拡張・延長、単走→並走)	R3 内走路整備 R2~4 外走路整備	R5~9 内走路整備 R5~9 外走路整備 R6,R9 角馬場(馴致走路)整備
特別区	H20 小林牧場に全天候型の坂路を共同利用の施設として整備	H30 小林牧場分厩舎ウォーキングマシン(1機、モデル厩舎整備に付帯設備として) R1 大井競馬場トレッドミル整備(2機)	R3,4 小林牧場再構築	
川崎		R1 小向練習馬場整備(小規模調教走路、ゲート練習走路)	R2 小向練習馬場整備(丸馬場、角馬場)	
石川		H30 金沢競馬場調教走路整備(路盤改良、クッション性向上) R1 ロンギ場整備(2ヶ所新設)	R2 角馬場整備(コースの二重化)	
岐阜			R2 笠松競馬場調教走路整備(砂厚、路盤改良等)	
愛知		H30 弥富トレーニングセンター内走路整備(砂厚、路盤改良)	R2 弥富トレーニングセンター外走路整備(コース延長1,100m→1,180m、スパイラル化、砂厚、路盤改良)	
兵庫			R2 園田競馬場本馬場整備(クッション性向上、路盤改良等) R3 園田競馬場内馬場整備 R4 園田競馬場ハッキング馬場整備 R4 西脇馬事公苑内馬場整備	R5 西脇馬事公苑坂路馬場整備 R5,R6 西脇馬事公苑ウォーキングマシン整備 R6 西脇馬事公苑本馬場整備
高知		R1 丸馬場整備(ラウンドペン2ヶ所を新設)	R2 トレッドミル整備(建屋整備) R3 トレッドミル整備(本体) R4 高知競馬場本走路整備	R5~9 高知競馬場練習馬場走路整備
佐賀		R1 佐賀競馬場調教走路等整備(内走路のクッション性向上等)		R5,R8 佐賀競馬場走路整備

#### 4.1.7 厩舎関係者の確保対策

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

各主催者は、賞典奨励費の増額・適正化や関係施設の改修により、厩務員の就業環境・待遇改善を図っており、また、多くの主催者ではホームページ等において募集告知活動を実施している。さらに、一部主催者では、雇用促進につながる助成や社会保険加入に対する支援、労働力不足を補う外国人厩務員の円滑な受入れに取り組んでいる。協会でも、競馬関係者の人材確保を目的に、地方競馬情報サイト内にポータルサイト「厩人(うまやとひと)」を立ち上げ、厩務員募集等に係る情報発信に取り組んでいる。

しかし、令和元年度の地方競馬の厩舎関係者(調教師、騎手、厩務員等)は、平成 28 年度比較で調教師 97%、騎手 95%、厩務員 100%となっており(表 11)、高齢化の進行やこれまで賞典奨励費の大幅な削減が続いたことによる離職者の増加によって、減少傾向に歯止めがかかっていない状況である。

##### ● 課題と今後の取組の方向性

厩舎関係者の不足によって、在厩馬の確保や競走馬の質の高い調教が困難になるなど、厩舎関係者の確保対策は、地方競馬における大きな課題のひとつである。

特に、厩務員については、在厩頭数が増えている中で(H28:7,395 頭→R1; 8,023 頭)、在厩頭数の増加に比べればその数が増加しておらず、その確保は喫緊の課題となっている。外国人厩務員の受け入れにより一定の効果を上げている主催者もあるが、騎乗技術が必要な「技能」資格により在留が認められる外国人への依存では、厩務員不足の根本の解決には至らず、主催者によっては依然として 1 人で多頭数を担当するケースもあるなど、課題解決への道のりは険しい状況である。

したがって、今後も、主催者と協会が連携しながら、次のとおり、厩舎関係者の確保対策を強化していく必要がある。

- ・ 新たな人材を確保するとともに質の高い人材を定着させるため、社会保険制度の導入など関係者の待遇改善や厩舎の老朽化への対応を推進するとともに、活性化補助事業の活用による厩舎関係者の宿舍整備などの生活環境の整備にも重点を置いて取り組んでいく。
- ・ 厩務員の確保と育成のため、効果的な厩務員募集広報や研修の取組を展開するとともに、一つの方策として実績のある外国人厩務員を定着させるための教材作成や就労環境の整備なども行っていく。
- ・ 賞典奨励費が増額(表 2)となる一方で、収益を厩舎関係者へ還元する基本となるべき馬主の管理預託料が上昇していない状況(令和元年度：全国平均で平成 28 年度比 102%)を踏まえ、関係者間の合意形成を十分に図った上での管理預託料の見直しを促し、厩務員の処遇改善を図る。

表 11 調教師、騎手、厩務員の推移

(単位：人)

年 度	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
調教師	753	588	527	475	463	458	457	447(97%)
騎手	447	377	339	305	291	287	278	277(95%)
厩務員	3,700	2,868	2,524	2,281	2,065	2,021	2,038	2,074(100%)
北海道	239	285	251	244	228	213	201	207
帯広	160【注1】	164【注1】	133	117	98	92	95	97
岩手	259	208	160	137	120	116	128	128
浦和	190	153	147	133	150	145	144	150
千葉	273	241	226	221	202	198	202	206
特別区	513	494	478	466	412	394	409	403
川崎	237	228	183	177	169	169	158	160
石川	187	130	120	114	100	98	94	96
岐阜	154	102	91	81	76	79	78	77
愛知	187	125	113	88	79	77	78	83
兵庫	380	293	268	243	242	242	241	247
高知	104	88	64	62	81	91	98	103
佐賀	193	158	133	127	108	107	112	117

※調教師及び騎手は各年度の4月1日現在の数。※厩務員は3月1日現在の数（平成16年は4月1日現在）

※馬主は12月31日現在の数 ※括弧内はH28年比

※平成25年度までの調教師、騎手、厩務員の総数には、撤退主催者所属の教師、騎手、厩務員含む

【注1】 当時は北海道市営競馬組合

#### 4.1.8 レース体系の整備及び地方有力馬の出走拡大

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」（平成30年3月）に基づき、DG競走を頂点とした全国的な競走体系の整備、有力馬同士の対戦機会の拡大による能力の向上を図って「強い馬づくり計画」を番組面から推進するとともに、お客様に魅力あふれる競走を楽しんでいただくため、主催者及び協会が連携して以下の取組を行った。

- ・ 地方競馬全国交流競走の拡大(平成28年68競走→令和元年74競走)
- ・ お客様をはじめマスコミや競馬関係者に競走の趣旨と魅力を分かりやすく伝えるシリーズ競走の整備
- ・ シリーズ競走の趣旨に沿った有力馬の出走や、シリーズ競走、全国交流競走により育った競走馬資源をDG競走に送り込むための出走奨励策の実施

これらは、交流競走の活性化によって、所属を超えた有力馬の対戦をお客様に楽しんでいただくとともに、より強い相手との切磋琢磨によってDG競走に出走する地方競馬所属馬の底上げを図るもので、第三期競馬活性化計画期間における具体的な施策は以下のとおりである。

- ・ 地方競馬所属の有力馬にDG競走への出走を促すため、地方競馬所属の最先着馬の馬主と管理調教師に褒賞金を支給するほか、JBC競走に地方競馬所属の有力馬を送り込むため「JBC出走奨励金」事業を実施



- ・強い馬づくり計画の趣旨に沿った2歳馬の入厩促進、2歳競走全体の振興を図るため、令和2年度にJBC2歳優駿を創設し、併せて「未来優駿」シリーズの見直し及び「2歳DG競走出走奨励金」事業を開始
- ・シリーズ競走の整備として、3歳有力馬の古馬との対戦を促すため3歳秋のチャンピオンシップの実施時期を早めたほか、競走の趣旨に沿った有力馬の出走を促す「ダービーシリーズ出走奨励金」、「グランダム・ジャパンファイナル褒奨金」、「短距離競走活性化褒奨金」、「3歳競走活性化褒奨金」事業を令和元年度に開始

これら取組の成果として、競走馬資源層の厚い南関東所属馬の他地区競走出走の大幅な拡大があり(平成28年38頭→令和元年66頭)、また、グランダム・ジャパンの他地区出走頭数の増加(平成28年61頭→令和元年69頭)、3歳秋のチャンピオンシップ最終戦の対象競走優勝馬出走頭数の増加(創設平成29年2頭→令和2年6頭)等、お客様に魅力ある対戦をさらに楽しんでいただけることとなり、結果として売上向上の要因にもなった。

なお、強い馬づくりと有力馬の育成の観点から、令和元年度に地方競馬所属馬の国際競走への出走を支援する国際競走出走奨励金事業(1頭500万円以内)を開始し、同年中に強化指定馬の1頭が2008年以来となる海外G1競走へ出走を果たしている。

#### ● 課題と今後の取組の方向性

DG競走は、地方競馬・中央競馬の有力馬が対戦し、お客様にダート競走の魅力を最もアピールする競走であるとともに、優れたダート適性馬を選定し生産に還元するという重要な役割を持つものである。近年、地方競馬所属馬がDG競走で好走する例も見られるようになってきたが、

- ・地方競馬と中央競馬の能力格差が大きく、その多くでJRA所属馬が上位を独占してしまうこと
- ・DG競走と隣接して同条件の地区重賞競走が組まれている例があるなど、DG競走とその他の地方重賞競走の配置が体系として十分に整理されていないこと

などの課題があり、さらに地方競馬所属馬の出走状況を改善してお客様の期待に応えるため、以下に取り組む必要がある。

- ・現行の競走振興事業の効果を検証し、事業対象や実施方法について必要な改善を行う。
- ・「DG競走改善研究会」をJRAと共同で設置し、DG競走に相応しい有力馬の出走に向けた方策等をJRAと連携して検討していく。

## 4.2 競馬の魅力の伝達のための取組

競馬の魅力の伝達は大きく分けて、①女性を始めとした新規層の拡大と地域に開かれた競馬場を目指した来場促進の取組と、②既存の競馬ファン(地方競馬のお客様だけでなく中央競馬のお客様で地方競馬には参加されていないお客様も含む)に向けた売上向上を目指した取組がある。

## 4.2.1 女性を始めとした新規層の拡大と地域に開かれた競馬場を目指した来場促進の取組

平成 28 年度までは本場の入場者は漸減傾向にあった。協会が実施したお客様動向調査では、競馬参加のきっかけが「競馬場来場」が高い割合を占めていることを踏まえると、競馬場来場者の減少傾向に歯止めをかけ、在宅投票を含めた新規顧客を継続的に獲得し続けていくことが地方競馬の持続的な発展のためには不可欠である。

また、競馬場において快適に過ごしていただくためには、施設の清潔感が重要であり、あわせて、お客様の安全性を確保するという最低限の責務を果たす必要もある。

### 4.2.1.1 来場促進の取組

#### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

主催者と協会は、地方競馬への来場強化策として、全国 15 競馬場を巡るスタンプラリー「旅うまチャレンジ」や、お盆期間に競馬場への来場促進を図る「夏うまフェス 2019」、競馬場風景等のフォトコンテストなどの競馬場来場者参加型イベントを開催した。

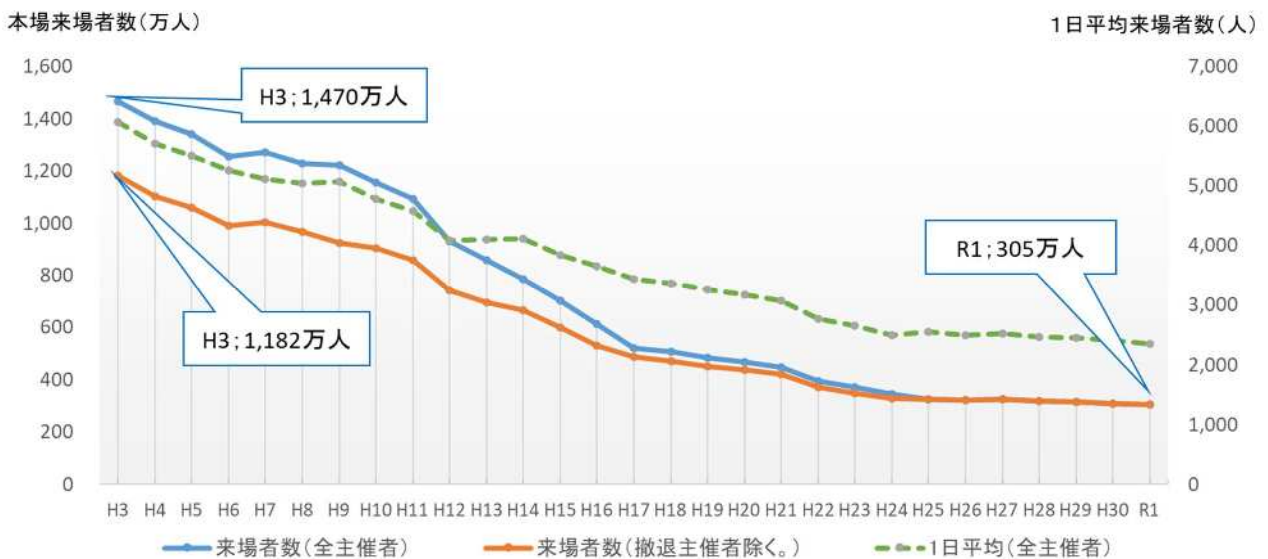
また、個々の主催者は、競馬場の付加的な魅力をお客様に楽しんでもらうため、乗馬体験やバーベキューの提供、業務エリアバックヤードツアーの実施など様々なイベントを開催している(表 13)。

こうした取組の結果、令和元年度の地方競馬場の来場者数は、令和 2 年 2 月までは対前年比 106% (305 万人) と増加傾向で推移してきた。その後、新型コロナウイルス感染拡大防止のために令和 2 年 2 月下旬から無観客での競馬開催を余儀なくされたため、年度実績としては対前年度 99% (305 万人) となったが(表 14)、7 主催者(帯広、北海道、浦和、千葉、川崎、金沢市、高知)において令和元年度の入場人員が平成 30 年度の入場人員を上回り、減少傾向に一定の歯止めをかけることができた。来場促進の取組の成果は、お客様の新規獲得、在宅投票の利用者の拡充につながり、地方競馬に参加するお客様の裾野を広げ、売上の向上を下支えしたと考えられる。

表 13 各主催者が実施しているイベントの例

区分	実例	実施競馬場
タレント・ゆるキャラ等の活用	全国的に知名度の高いタレントの活用 地域に根付いたタレントの活用 ゆるキャラの活用	全場 多数 多数
地域の特産品等の出店・プレゼント	農産物・お土産の販売 バーベキュー・ジンギスカンの提供 食のイベント(試食会、農畜産物の提供等)	多数 門別、帯広、岩手(盛岡、水沢)、浦和、船橋、大井、川崎、笠松、高知 多数
騎手の活用	握手会・グッズの販売・配布 JRA 所属騎手と連携したイベント	全場 門別、帯広、岩手(盛岡、水沢)、船橋、大井、川崎、笠松、名古屋、兵庫(園田、姫路)、高知
動物の活用	馬(ポニー含む)の乗馬体験 馬(ばん馬含む)との触れ合い 動物園の常設 馬を活用した伝統行事(チャグチャグ馬コ・流鏝馬・野馬追) ヤギ(草刈用)の常駐	多数 多数 帯広 帯広、岩手(盛岡、水沢)、船橋、大井、川崎、佐賀 名古屋
体験型イベント	業務エリアバックヤードツアー 初心者向け講座 お花見、花火、夏祭り・秋祭り等イベントへの競馬場の開放 放送局とタイアップのバスツアー プロスポーツ団体等とのコラボイベント	多数 全場 多数 佐賀 門別、岩手(盛岡、水沢)、船橋、大井、川崎、金沢、笠松、兵庫(園田、姫路)、佐賀

表 14 本場来場者数の状況



## ● 課題と今後の取組の方向性

近年の競馬場への来場者の減少傾向へ歯止めをかけ、新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えた競馬場への来場者を回復させるとともに、コロナ禍の中で拡大した在宅投票会員を地方競馬ファンとして定着させるため、感染症対策の徹底を図りつつ、各主催者と協会が連携して次に挙げる取組を推進していく。

- ・ 協会が定める「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいて適切な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ段階的に本場入場を再開し、感染症の収束後には、地方競馬が一体となって、より効率的・効果的な来場促進の取組を推進する必要がある。
- ・ 感染拡大防止に伴う入国規制及び2020年東京オリンピック・パラリンピック延期により持ち越しとなったインバウンド対策について、感染症の収束状況を勘案しつつ、特に日本国内に不足していると指摘されている訪日旅行者向け夜間観光スポットとして、地方競馬の特色といえるナイト競馬を積極的にアピールする。また、場内の外国語案内表記など、外国人の受入れ対応を整備する。
- ・ 特定期間集中型の全国型地方競馬來場イベントを今後も継続的に実施し、さらなる浸透、定着を図るとともに、3年間にわたり実施した全国15競馬場を巡るスタンプラリーの後継事業を実施し、お客様へのさらなる来場インセンティブの提供に努める。
- ・ 各競馬場と地域観光が連携した来場誘致策、家族向け・友人グループ向け等の新たな来場型イベントを拡大し、全国的な連携のもと来場促進を強化していく。

### 4.2.1.2 魅力ある施設・設備の整備

#### ● 第三期競馬活性化計画での取組

多くの競馬場で平成30年度と令和元年度に観覧施設の改修や耐震化工事を実施し(表15)、観覧スタンドの必要な耐震化工事が完了している。また、千葉県競馬組合は船橋競馬場スタンドの全面改修を開始し、愛知県競馬組合は名古屋競馬場の令和4年4月の移転に向けて弥富市に新競馬場の建設を進めている。

#### ● 課題と今後の取組の方向性

スタンドなどの施設・設備の整備や改修については、主催者の財政上の問題から実現されていないものが多く残っているが、着実に改修を進めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な施設・設備を検討し、整備していくことが重要となっている。

- ・ 主催者は、スタンドなどの施設改修について、中長期的な計画を策定し、資金の確保に努めつつ、計画的に整備や改修を進める。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、三密を避けるために必要な施設・設備の整備について検討し、必要な対策を講じる。

表 15 地方競馬主催者のスタンド建築・改修状況

競馬場名	建築年 (暦年)	令和元年度までの整備実績(年度)		今後の整備予定 (令和2年度～令和9年度)
		新築又は全面改修	一部改修	
門別競馬場	平成9年	H2 新築 ポラリススタンド	R1 スタンド改修	R2 新築 新スタンド R2 スタンド改修(R1 から継続)
帯広競馬場	昭和49年		H24 プレミアムラウンジ R1 エレベーター設置	R2 スタンド内部改修 (LED化、喫煙室、イス塗装等) R4 スタンド内部改修(1階床等) R5~9 スタンド本体建替
盛岡競馬場	平成7年		H29~30 3階特別観覧席、馬主席等一部改修 R1 スタンド外部観覧席床防水補修	R5~ スタンド改修等
水沢競馬場	昭和48年	H3 新築 テレトラック水沢	H30 3階馬主席改修	R5~ スタンド改修等
浦和競馬場	平成3年 平成22年 令和元年	H3 新築 3号スタンド H21 新築 1号スタンド R1 新築 2号スタンド		R2~4 1号スタンド改築
船橋競馬場	昭和46年	H25 改築 1階投票所「アタリーナ」 R1 メインスタンド全面改修		R2~5 メインスタンド全面改修(R1 から継続)
大井競馬場	昭和49年	H15 新築 L-WING(旧1号) H27 新築 G-FRONT(旧2号) H28 解体 3号スタンド		R3 4号スタンド屋根改修
川崎競馬場	昭和58年	H9 新築 2号スタンド	H28 2号スタンド改修 H28~30 1号スタンド改修	
金沢競馬場	昭和47年		H29~R1 スタンド耐震・改修工事	
笠松競馬場	昭和39~45年			R3~9 スタンド改修
名古屋競馬場	昭和37~47年		H3 第2スタンドグリーンホール設置 H26 第2スタンド耐震改修 H27 プレミアムラウンジ設置	R4 新築 新競馬場スタンド
園田競馬場	昭和35年	H29 お座敷投票所	H30 スタンド耐震・改修工事	
姫路競馬場	昭和46年		H30 スタンド耐震・改修工事 R1 姫路スタンド改修工事	
高知競馬場	昭和59年		H30~R1 スタンド改修工事	R2~6 スタンド改修工事
佐賀競馬場	昭和47年		H29~30 スタンド耐震工事	R5~7 スタンド外壁・建具改修 R7 3階指定席内装工事

## 4.2.2 JRA との相互販売の推進（既存競馬ファンのお客様に向けた魅力の伝達）

### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

主催者、全国公営競馬主催者協議会(以下「全主協」)、協会が役割分担しながら、スポーツ紙への馬柱の掲載、各種媒体(インターネット、テレビ、ラジオ、競馬雑誌等)による情報発信、高い広報効果が期待できる大型連休中(GW、お盆期間、年末年始等)の広報強化活動などの取組を継続して行った。これらの取組が、JRA ネット投票の発売拡大を中心に、これまで地方競馬に馴染みの薄かった新たなお客様の獲得につながった結果、地方競馬に参加されるお客様全体の裾野が広がり、SPAT4 をはじめとした既存のインターネット投票でも売上が拡大するなど、全体に波及する効果を生んだ。

### ● 課題と今後の取組の方向性

- ・ お客様が最も求めている「スポーツ新聞における予想及び馬柱の掲載」による情報(表 16)を引き続き維持・拡大していく。
- ・ JRA との共同広報、大型連休中(GW、お盆期間、年末年始等)の広報強化、主催者が実施している個別のレースに関する直接的な情報提供は、地方競馬と中央競馬が連携した発売の拡大に欠かせない取組であり、引き続き取り組んでいく。
- ・ 地方競馬を利用するお客様の基本属性や勝馬投票券購入媒体等を定期的に調査し、各種広報の取組の効果(費用対効果、実施時期等)を検証し、既存の事業だけでなく、新たな広報の展開についても検討を進めていく。
- ・ 地方競馬と中央競馬の強豪馬が競う DG 競走の注目をさらに高めるため、新たな広報施策を検討し、DG 競走のプロモーションを強化する。

表 16 JRA のお客様が地方競馬を利用するようになるためにお客様が求めている情報

新聞	雑誌	テレビ番組	地方競馬情報サイト
予想情報(44%)	予想情報(19%)	予想情報(24%)	予想情報(21%)
馬柱(40%)	馬柱(17%)	注目馬の紹介(16%)	馬柱(18%)
注目馬の紹介(15%)	注目馬の紹介(13%)	馬柱(14%)	注目馬の紹介(13%)
レース結果(13%)	注目厩舎の紹介(7%)	レース結果(12%)	レース結果(9%)

(平成 26 年度地方競馬 IPAT ファン動向調査結果抜粋)

## 4.3 お客様の利便性の向上のための取組

お客様がより買いやすく、より予想を楽しんでいただくための利便性向上の取組として、競馬活性化補助事業を活用したナイター設備や各種システム等の基盤整備を進めつつ、これを最大限に活用すべく、発売時間や発売手段の多様化、地方競馬全体での開催日程の適正化、予想のための情報提供の充実を図ってきた。引き続き、さらに拡充の余地が残されている取組、技術の進展や環境の変化に併せて常に発展させ続ける必要のある取組を着実に進め、利便性の一層の向上を図り、より多くのお客様に楽しんでいただく。

### 4.3.1 発売の多様化

インターネットを始めとする最新の通信技術を最大限利用して、勝馬投票券を「いつでも」「どこでも」「簡単に」お客様に購入いただくための環境の整備、つまり「販路の拡大及びサービスの向上」により売上を向上させていく取組について、取組状況、成果と今後の課題等を取りまとめた。

#### 4.3.1.1 レース開催時間の拡大と発走時刻の調整

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

地方競馬では、多くのお客様に競馬に参加する機会を提供するという観点から、また、地方競馬主催者間または中央競馬との競合を解消するという観点から、ナイトー開催を積極的に推進してきた。平成30年度から船橋競馬場が通年ナイトー開催（それまでは冬期実施せず）を開始し、全国のナイトー開催日は着実に増加している(表17)。また、各競馬場間の発走時刻が重複しないよう、主催者間で調整を行っている。特に、日曜日に競馬を開催する競馬場間の中央競馬開催終了後のJRA ネット投票発売時間帯の時刻調整が急務となっていたことから、機会均等かつ効率的に時刻設定できるように時刻調整のルール化を図った。

##### ● 課題と今後の取組の方向性

- ・ 日没後の時間帯にレースを実施(薄暮開催)する競馬場が増加しており、発走時刻等調整がより重要になっていることから、より多くのお客様が参加できるような開催日程及び発走時刻調整を進める。
- ・ 周辺地域住民との調整や寒冷による理由から、一部の主催者しかナイトー開催が実施できていない期間(冬季)について、空白時間帯を埋める検討を進める(表18)。
- ・ レース開催時間のさらなる拡大については、他の公営競技では、早朝のレースや夜の9時以降も開催している例もあり、他の公営競技の事例も踏まえつつ、治安・地域への影響、他主催者への影響、競馬関係者の負担、費用対効果等を考慮して、関係者間の合意形成を十分に図りつつ、議論を進める必要がある。

表17 地方競馬主催者のナイトー競馬開催状況

(年度)

競馬場名	昭和 61年	平成 20年	平成 24年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	備考
門別競馬場	—	—	80日	80日	74日	80日	平成21年5月、ナイトー開催開始
帯広競馬場	—	48日	78日	109日	104日	111日	平成19年6月、ナイトー開催開始
旭川競馬場	—	59日	—	—	—	—	平成20年度で競馬開催終了
船橋競馬場	—	—	—	42日	56日	57日	平成27年6月、ナイトー開催開始
大井競馬場	25日	82日	85日	74日	74日	73日	昭和61年7月、ナイトー開催開始
川崎競馬場	—	45日	49日	49日	49日	50日	平成7年5月、ナイトー開催開始
園田競馬場	—	—	10日	26日	25日	28日	平成24年9月、ナイトー開催開始
高知競馬場	—	—	93日	106日	107日	107日	平成21年7月、ナイトー開催開始
佐賀競馬場	—	—	—	—	—	—	令和2年10月、ナイトー開催開始
開催日計	25日	234日	395日	486日	489日	506日	

表 18 令和元年度のナイトー開催状況（暦日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開催日数	28	30	30	31	31	30	31	26	29	15	15	18
非開催日数※	2	1	0	0	0	0	0	4	2	16	14	12

※ナイトー実施場で昼間開催した日数

#### 4.3.1.2 本場での発売に関連する機能等の拡充

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

従来、オッズ・払戻金・競走成績等の表示システムは、地方競馬の中で 5 つのシステムが併存していたが、これらを集約した「地方競馬オッズ等表示システム」の整備を令和元年度から開始した。同システムの導入により、お客様に対して分かりやすい全国統一の情報の提供が可能となるとともに、同時表示場数が増加するため、これまで以上に他の競馬場のレースを発売できる環境が整うことになる。

また、発売機能については、キャッシュレス投票システムの追加導入等により、より迅速な勝馬投票券の購入が可能となった。

##### ● 課題と今後の取組の方向性

今後とも技術の進歩やお客様の需要を踏まえつつ、発売に関連するシステムの更新やキャッシュレス投票システムのさらなる導入、キャッシュレス決済による利便性向上を進める必要がある。

#### 4.3.1.3 場間場外発売の拡充

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

場間場外発売<sup>※3</sup>日数は平成 24 年度以降拡大してきたが(令和元年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策として入場制限を行う前までの場間場外発売日数は増加)、場間場外売上額は減少傾向である（表 19）。

※3：主催者が他の主催者の所有又は管理する競馬場(場外発売所を含む)で勝馬投票券を発売すること。

##### ● 課題と今後の取組の方向性

- ・ 既存の各場外発売施設の売上向上のため、在宅投票と同様に、当日実施しているすべて競馬場の勝馬投票券を購入できる環境整備について検討していく。
- ・ 既存の場外発売施設については、お客様のニーズを踏まえた発売形態の多様性を今後も維持するため、「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、発券機器の消毒や滞留時における空間確保、オッズ・レース映像などの情報提供方法の工夫などに取り組み、多数のお客様が安心して来場できる対策を講じる。



表 19 場外発売所数及び場間場外発売の実施状況

	場外発売所数	場間場外発売延べ日数	他主催競馬発売分売上
平成 24 年度	76 ヲ所	43,644 日	99,721 百万円
平成 29 年度	82 ヲ所	60,131 日	97,075 百万円
平成 30 年度	82 ヲ所	60,512 日	93,850 百万円

#### 4.3.1.4 在宅投票の拡充

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

地方競馬における在宅投票は、南関東 4 主催者が運営する「SPAT4」、JRA が運営する「JRA ネット投票」、民間事業者が運営する「楽天競馬」及び「オッズパーク」の 4 つが存在する。発売状況は表 20 のとおりで、全ての事業者で売上、シェアともに増加を続けている。

表 20 在宅投票別売上額及びシェア

(単位：百万円)

	総売上	在宅投票(上段；売上、下段；シェア)				
		在宅投票計	JRA ネット投票	SPAT4	楽天	オッズパーク
平成 24 年度	332,606	133,676 40.2%	9,028 2.7%	70,499 21.2%	30,260 9.1%	23,887 7.2%
平成 29 年度	552,539	379,370 68.7%	80,489 14.6%	171,664 31.1%	84,801 15.3%	42,414 7.7%
令和 元年度	700,971	546,451 78.0%	108,243 15.4%	256,791 36.6%	118,487 16.9%	62,929 9.0%

##### ● 課題と今後の取組の方向性

- 令和元年度末時点の JRA ネット投票の加入者数約 430 万人のうち地方競馬を購入しているお客様はわずか約 1.3%となっており、利用者拡大の余地が残っている。JRA ネット投票等共同広報（活性化補助事業）の活用や、主催者、協会による広報と併せ、在宅投票発売事業者による広報の拡充を求めつつ、効率的な広報を展開して JRA ネット投票の加入者の地方競馬購入者の拡大を図る。
- JRA とさらなる連携強化を図り、JRA ネット投票の発売日数・時間の拡大を進展させ、在宅投票の拡充を着実に進展させる。
- 発売委託料が必要な在宅投票の比重が高まっていることから、在宅投票の販売委託料率のあり方について在宅投票事業者とのさらなる協議を進める。

#### 4.3.2 同時開催場数の適正化

##### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

開催日程の調整・助言は協会の業務の一つであり、JRA ネット投票での発売を最大化するため、協会が調整を図りながら、主催者間での日程調整の取組を促進した。令和元年度の開催の競合状況は、一日当たりの平均開催場数は昼間 2.2 場、ナイター 1.4 場となっている(表 21)。

● 課題と今後の取組の方向性

日曜日の開催場数(令和元年度平均; 4.3 場)(表 21)が JRA ネット投票の発売可能場数制限(中央競馬非開催日: 6 場、中央競馬開催日: 3 場)を上回っており、また、近隣地区だけでなく全国的な同時開催場数の適正化が課題となっていることから、以下の取組を進める。

- ・ 各主催者の次年度の開催日程の方針・日程についての情報交換や各主催者間での十分な協議を図り、協会がその調整に取り組む。
- ・ JRA ネット投票の発売場数を考慮した開催場数の適正化を図るとともに、発走時刻の重複回避によりお客様の利便性の向上を図る。

表 21 曜日別開催場数

		平均	月	火	水	木	金	土	日
平成 20 年度	昼開催	2.9	3.0	2.9	2.7	2.7	2.3	2.8	4.2
	ナイター	0.6	0.5	0.8	0.8	0.8	0.6	0.3	0.5
平成 24 年度	昼開催	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6	1.8	1.9	2.9
	ナイター	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	1.2	1.4
平成 29 年度	昼開催	2.2	2.0	2.4	2.5	2.5	1.6	1.9	2.6
	ナイター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.1	1.3	1.6
平成 30 年度	昼開催	2.2	2.1	2.5	2.5	2.5	1.5	1.9	2.6
	ナイター	1.4	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.6
令和元年度	昼開催	2.2	2.0	2.5	2.4	2.4	1.6	1.7	2.6
	ナイター	1.4	1.5	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	1.7

注: H20 年度は福山、荒尾を、H24 年度は福山を除く。

4.3.3 購入を促進する情報提供の充実

● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

お客様にとってわかりやすく一体感があり、必要な情報が効率的に入手できるものとなるよう、協会や主催者が運用するインターネットホームページの利便性や視認性の向上を図るための更新を適宜実施し、スポーツ紙への馬柱掲載とともに、お客様の手元に地方競馬情報がより届きやすい環境構築を進めた。

● 課題と今後の取組の方向性

- ・ 主催者が運用するサイトも含めた地方競馬全体でのインターネットでの情報提供について、お客様にとってわかりやすく一体感があり、必要な情報が効率的に入手できるものとなるよう、検討を進める。
- ・ Twitter、Facebook など SNS 及びスマートフォンアプリ「ケイバ GO! 地方競馬アプリ」との連動や、ネット広告の活用を効果的に進め、地方競馬に関する多様な情報を効果的な媒体で発信し、お客様の購入意欲向上を図る。

- ・ これまで実施しているスポーツ紙での馬柱掲載に加え、YouTube やインターネット、スポーツチャンネル等でのライブ配信番組など新たな経路での情報提供を拡大し、お客様の購入環境の充実を図る。

#### 4.3.4 全国共通基幹システムの整備・拡充

これまでの競馬活性化事業における大きな成果の一つがレースの実施や勝馬投票券の発売に欠かせないシステムの共同化である。競馬活性化事業を活用した6つのシステムの構築および地方競馬主催者による共同運用により、勝馬投票券の発売、競馬開催の効率的な運営、お客様への情報提供、JRA との相互発売体制が確立し、主催者の売上向上、収益改善に大きく寄与している。これらのシステムは、今後も地方競馬の継続に欠かせない基幹的な共通システムであり、安定的な運用に努めるとともに、社会の変化やお客様のニーズを踏まえた計画的な更新が必要である。

##### 4.3.4.1 地方競馬共同トータリゼータシステム(共同 TZS)

###### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

共同 TZS については、平成 30 年 9 月にシステムトラブルにより園田競馬の開催が取りやめとなる事故が発生したためシステム改修を行い、改修後は地方競馬の発売、JRA との相互発売共に安定稼働している。また、在宅投票を中心としたここ数年の売上の伸びにも問題なく対応し、様々な発売形態でお客様がストレスなく勝馬投票券を購入できる環境を実現している。

###### ● 課題と今後の取組の方向性

共同 TZS は、トラブルなく稼働し競馬の円滑な実施に資することが最優先であるため、今後も引き続き安定性の向上に努める。また、次期システムに向けては、社会状況の変化に伴うインターネット利用率の上昇やキャッシュレス化の進展に対応しつつ、お客様のニーズを見極め、満足度の高いシステムの在り方を検討する。

##### 4.3.4.2 IRIS(統合型競馬情報システム)

###### ● 第三期競馬活性化計画での取組と成果

令和元年度に、IRIS(統合型競馬情報システム)<sup>\*4</sup>を更新した(第2期 IRIS)。第2期 IRIS では、安定性の向上(バックアップセンタの設置)とシステム間の連携強化(共同 TZS データベースとの一元管理等)を図り、システムの操作性を改善するとともに、大規模災害時における事業継続性を強化した。

<sup>\*4</sup>: 登録・免許情報等のデータを処理し、出馬表、成績表、賞典関係データの作成等を行う地方競馬における競技系情報を集約するためのシステム

- 課題と今後の取組の方向性

IRIS は、長期的には各主催者における運用の標準化、類型化を進めていくことで、改修箇所  
の減少による費用削減と運用手順の共有による入力ミスの低減、ひいては機能整理によるシス  
テムのスリム化の実現により、次期システム以降における構築費用、運用費用の削減を目指す。

#### 4.3.4.3 地方競馬映像配信システム

- 第三期競馬活性化計画での取組

地方競馬映像配信システムは、令和 4 年度以降に、現行システムの機能及び安定性を維持す  
べく機器の更新等を行う必要があり、更新内容について主催者間で協議を進めている。

- 課題と今後の取組の方向性

レース映像をお客様に提供する映像配信サービスは、その配信内容についてお客様の関心が  
高く、お客様から映像等を中心とした情報提供のさらなる充実が求められている。インターネ  
ットサービスや移動通信システムの今後の進化に併せて必要となる機能の追加や、レース映像  
の配信手段の多様化について検討を進める必要がある。

#### 4.3.4.4 開催情報配信システム

- 第三期競馬活性化計画での取組と成果

令和元年度に、安定性の向上(バックアップセンタの設置)と、運用費用の最適化(クラウドサ  
ービスの活用による実需に応じた費用負担)、及びユーザー向け情報(競走名称、変更情報、払戻  
金)の改善を行った(第 2 期開催情報配信システム)。

- 課題と今後の取組の方向性

令和 2 年 3 月の供用開始後、概ね順調に稼働しているものの、地方競馬情報サイトの利便性  
向上に引き続き努めるとともに、機能面、運用面の見直しの必要性の有無について精査を行っ  
ていく。

#### 4.3.4.5 地方競馬統合ネットワークシステム(統合 NW)

- 第三期活性化計画での取組と成果

オッズ等表示システムの構築やキャッシュレス投票端末の導入など、地方競馬統合ネットワ  
ークシステム(統合 NW)を介して通信される情報量が増加しているため、必要に応じ回線帯域の  
増速や設定変更等の対応を行っている。

- 課題と今後の取組の方向性

統合 NW は、他の基幹システム等が使用するデータも含めて通信する基盤システムであるため、地方競馬拠点間で通信される情報量の増加に対応しつつ、常にシステムの状態を監視し安定運用を図る必要がある。

#### 4.3.4.6 地方競馬オッズ等表示システム

- 第三期競馬活性化計画での取組と成果

令和元年度、令和 2 年度の 2 か年事業として、全主催者共同で「地方競馬オッズ等表示システム」を構築した。令和 2 年 9 月末現在、全国 98 拠点のうち 67 拠点の移行が完了している。本システムの導入により地方競馬全施設でオッズ情報の表示様式が統一される他、地方競馬と中央競馬(J-PLACE)の表示様式も統一されることとなり、お客様の利便性が向上し、より快適に勝馬投票券を購入していただくことが可能となった。その結果として本場及び場外発売所の入場人員増が期待される。また、本システムは大井センタの他、園田競馬場にバックアップセンタを設けており、万が一、大井センタが被災した場合でも、オッズ表示を継続することが可能となっている。

- 課題と今後の取組の方向性

本システムは、令和元年 9 月に稼働する計画であったが、稼働直前に処理性能の不足及び画面表示の不具合が発見され、稼働が令和 2 年 1 月まで遅れることとなった。これを受け協会内に設置された「基幹システム事故調査委員会」から、今後のシステム構築において同じ過ちを繰り返さないよう、協会のスキルアップとノウハウの引き継ぎを確実に行うべきことが答申されたことから、トラブルを未然に防ぎ、万が一発生した場合にも迅速に対応できるよう、主催者を含めたスキルアップと協会の運用体制の強化が必要である。

## 5 地方競馬の収支改善状況

---

第三期競馬活性化計画においては、競馬の魅力向上（強い馬づくり）を中心とした取組により、売上を向上させるとともに、競馬運営を低コストで効率的に実施し、「平成 28 年度の事業収支状況を基に、売得金(場間場外及び電話(在宅)投票の売上も合わせた全体の売上)を対前年度比平均 3.6%以上向上及び計画目標年度となる令和 4 年度に収益額を 35%以上増加する」ことを収支改善の指標とし、「全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金を分配すること」を目標に掲げている。

### 5.1 売上の状況

- ・ 令和元年度までの売上(売得金)の状況は、これまでの競馬活性化計画の取組を通じて、地方競馬をいつでもどこでも気軽に楽しめる環境をお客様に提供できるようになったこと(お客さまの利便性の向上)と、情報提供を充実させるなど競馬の魅力伝達を向上させてきたことで、

インターネット投票を中心とする在宅投票の売上が好調であったことに加え、開催日程の調整等による開催日数の確保や重複開催の削減・解消等により、平成28年度から令和元年度までの対前年度平均は112.9%となり、対前年度平均3.6%以上向上させるという目標を大きく上回る成果を上げている。

- ・ 今なお続く新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済に与える影響は不透明な要素が大きく、2020東京オリンピック・パラリンピック後の景気の後退など下振れリスクはあるものの、現状の売上のトレンドを維持すれば、令和4年度までには、すべての主催者が第三期活性化計画の収支改善の指標(全体で対前年度比平均3.6%以上向上)を大きく上回る売上を達成することが見込まれる。

## 5.2 収支改善の状況

### ● 競馬事業収支

- ・ 令和元年度の競馬事業収支(営業利益)は、好調な売上が背景に、ほとんどの主催者において黒字を計上し、主催者全体としては、在宅投票の拡大にともなう売上向上に支えられ、平成28年度比較で135.8%の伸びを示し、経営の改善、効率化は一定の成果をあげている。
- ・ しかし、令和元年度の競馬事業の収益率(売上に対する競馬事業収支の割合)については平成28年度比較でマイナス0.21ポイントとなり、平成30年度に続き下回っている。収益性が改善していない理由は、老朽化した施設の改修、賞典奨励費の増額、強い馬づくりのためのコスト等将来につながる投資のための支出の増加に加え、在宅投票の比重の高まりなどによるものであると考えられる。

表22 地方競馬の売上と競馬事業収支の状況

(単位：千円)

第1期	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
売上	376,039,613	380,401,973	375,741,159	363,410,626	333,238,935	331,437,683	332,606,035
平均伸び率							98.6%
競馬事業収支	▲2,416,751	1,608,776	2,844,092	▲817,770	▲1,855,315	371,158	681,471
収益率	▲0.64%	0.42%	0.76%	▲0.23%	▲0.56%	0.11%	0.20%
収益率改善度							0.85
収支伸び率(平成18年度比)							128.2%
第2期	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
売上	331,437,683	332,606,035	355,330,442	387,906,396	431,027,383	487,001,200	552,539,256
平均伸び率							108.9%
競馬事業収支	371,158	681,471	5,559,952	10,031,320	14,228,533	17,672,466	20,055,602
収益率	0.11%	0.20%	1.56%	2.59%	3.30%	3.63%	3.63%
収益率改善度							3.52
収支伸び率(平成23年度比)							5403.5%
第3期	28年度	29年度	30年度	令和元年度			
売上	487,001,200	552,539,256	603,387,372	700,971,691			
平均伸び率(対前年度平均)		113.5%	111.3%	<b>112.9%</b>			
競馬事業収支	17,672,466	20,055,602	19,376,262	24,002,301			
収益率	3.63%	3.63%	3.21%	3.42%			
収益率改善度		0.00	▲0.42	▲0.21			
収支伸び率(平成28年度比)		113.5%	109.6%	<b>135.8%</b>			

## ● 収益額

- 一方、第三期競馬活性化計画の収支改善指標である収益額(競馬事業収支に施設関係基金からの繰入金収入を加え施設関係基金等への積立金支出を差し引いたもの)については、令和元年度は主催者全体で平成28年度比64.1%増となった。第三期競馬活性化計画における収支改善の指標(平成28年度の事業収支状況を基に、令和4年度に収益額を35%以上増加)は全体としては十分達成可能な状況である。
- しかし、主催者ごとの状況では、賞典奨励費の増額、老朽化した施設の新設・改修やそのための基金造成など強い馬づくりのコスト等将来につながる投資のための支出の増加により、14主催者中5主催者が令和元年度の実績で計画値を下回る状況となっている。
- 主催者の収益額の減少は地方公共団体に対する収益金分配の可否や額に影響するため、引き続き、強い馬づくりなど、第三期競馬活性化計画の取組を着実に進め、経営の基盤を強化し安定化させながら、収益額を確保し、自立への道筋を確たるものにしていく必要がある。

表 23 売上と収益額の状況

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (計画)
競馬事業収入(a)	519,525	588,955	640,295	740,343	775,301	778,067	788,525
競馬事業基金繰入(b)	1,705	3,287	4,980	6,449	11,495	18,283	13,036
収入計(c=a+b)	521,231	592,340	645,540	746,795	786,796	796,350	801,561
競馬事業支出(d)	501,851	568,900	620,919	716,342	764,749	763,051	774,629
うち施設整備関係	6,157	8,326	10,503	13,528	20,423	24,376	22,017
競馬事業基金積立(e)	11,421	15,053	19,554	17,389	12,770	13,365	12,139
支出計(f=d+e)	513,272	583,953	640,473	733,732	777,519	776,417	786,768
収益額(g=c-f)	7,959	8,390	5,067	13,063	9,277	19,933	14,793
収益額改善度(対H28比)(%)	+0.0	+5.4	▲36.3	<b>+64.1</b>	+16.6	+150.5	+85.9

## 5.3 将来の施設整備等に備えた施設関係基金の状況

- 売上はその時々々の社会情勢の影響を受けやすく不安定であることから、地方競馬を将来にわたって安定して持続的に経営していくためには、老朽化した施設を令和5年以降も見据えた中長期的な視点から計画的に改修・整備していくための財源として、計画的に基金を造成していく必要がある。
- 売上の低迷に伴う長年にわたる施設投資の抑制により、今後、多くの主催者が老朽化した厩舎施設やスタンド等の整備を計画しているが、整備に必要な資金を確保するのに複数年を要したことから(令和元年度末基金残高(主催者合計)；約576億円)、多くの施設整備が第三期競馬活性化計画後半の令和3、4年度からの開始に集中しており(表9,10,15)、第三期競馬活性化計画の期間が終了した後の令和5年以降も厩舎等の施設整備を継続して実施する必要がある(表24)。

表 24 令和 5 年度以降の各地方競馬主催者における施設等の改修・整備必要額

主催者名	令和 5 年度以降必要試算額	主催者名	令和 5 年度以降必要試算額
北海道	7,426 百万円	石川	3,048 百万円
帯広	4,150 百万円	岐阜	4,640 百万円
岩手	4,292 百万円	愛知	7,638 百万円
浦和	6,043 百万円	兵庫	7,607 百万円
千葉	11,900 百万円	高知	4,056 百万円
特別区	9,090 百万円	佐賀	7,229 百万円
川崎	11,275 百万円	必要額計	88,394 百万円

なお、上記の額は現時点で計画されている主な施設・設備の改修・整備費用であり、今後、変更される可能性がある。

## 6 地方公共団体への収益金の分配状況

- ・第三期競馬活性化計画においては、地方競馬主催者が競馬の魅力向上（強い馬づくり）を中心とした、地方競馬の活性化に資する方策を実施することにより、売上を向上させるとともに、競馬運営を低コストで効率的に実施することにより、経営の健全化を図るものとし、「全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金を分配すること」を目標に掲げている。
- ・これまでの収益金の分配状況は、平成 28 年度は 14 主催者のうち 5 主催者、平成 29 年度は 4 主催者だったが、平成 30 年度と令和元年度は 6 主催者において分配が可能となり、売上の向上に併せて実績が着実に改善してきている。一方、令和元年度において 14 主催者中 8 主催者が未だ地方公共団体へ収益金を分配することができていない(表 25)。
- ・現在の好調な売上を維持・向上させるとともに、収支の健全化を進めて収益を確保し、第三期競馬活性化計画の目標である「全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金を分配する」という目標を達成することができるよう、引き続き競馬活性化の取組を進めていく必要がある。

表 25 構成団体へ収益金を分配した主催者数と分配金額の推移

年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
主催者数	2	2	3	5	4	6	6
分配金合計(百万円)	626	690	1,220	1,875	2,030	3,359	5,632

## 7 課題と今後の取組（まとめ）

### 7.1 現状における課題

- 競馬の魅力向上（強い馬づくり）に向けた課題

「強い馬づくり」の取組は、売上の向上に併せた賞典奨励費の増額、魅力あるレースのために必要な在厩馬の維持・回復、厩舎関係施設や調教施設の改善など着実に成果を上げ、レーティン



グ 95 以上の地方競馬所属馬頭数、地方競馬所属馬の DG 競走の勝利数及び入着頭数は向上している。一方、地方競馬所属馬の DG 競走の勝率は 17.5%に止まっており、有力馬の多数輩出という目標は道半ばではある。引き続き競馬の魅力向上を図るため、① 賞典奨励費の増額・適正化、② 強い馬づくりに係る施設整備(厩舎、調教施設等)、③ 2 歳馬入厩増及び JRA 有力馬の転入増による在厩馬頭数の向上、④ 厩務員人材の不足対策のため住環境の整備等、⑤DG 競走の活性化に向けた JRA との共同検討等を着実に進める必要がある。

#### ● 競馬の魅力の伝達に向けた課題

主催者と協会による競馬場での来場イベントの充実や、PR 活動の強化のほか、スタンドなどの観覧施設・設備の整備などの取組により、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が生じる前までは、近年の来場者の減少傾向に一定の歯止めをかけるとともに、地方競馬のお客様の裾野を広げ売上向上につながったと考えられる。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じた適切な来場促進策を講じるとともに、コロナ禍の中で拡大した在宅投票会員の地方競馬ファンとしての定着に向けた、より効率的・効果的な来場促進の取組を推進する必要がある。

#### ● お客様の利便性向上に向けた課題

多くのお客様に勝馬投票券を購入いただくための環境整備として、ナイター開催の推進等によるレース開催時間の拡大や主催者間の発走時刻の調整等に取り組んだ。また、勝馬投票券の発売や JRA との相互発売に不可欠な主催者共通の基幹システム(共同 TZS、オッズ表示システム等)の安定的な運用に努めた。これら基幹システムは今後も社会の変化やお客様のニーズを踏まえて計画的に更新していく必要がある。

#### ● 売上向上と収益改善に向けた課題

- ・ 売上は、景気の後退などで下振れるリスクはあるものの、現状の売上のトレンドを維持すれば、令和 4 年度までには、すべての主催者が収支改善の指標(全体で対前年度比平均 3.6%以上向上)を大きく上回る売上を達成することが見込まれる。収益額も、第三期競馬活性化計画における収支改善の指標(平成 28 年度の事業収支状況を基に、令和 4 年度に収益額を 35%以上増加)は全体では十分達成可能な状況である。
- ・ 一方で、賞典奨励費の増額、老朽化した施設新設・改修等将来につながる投資のための支出の増加に加え、在宅投票の比重の高まりなどにより、主催者によっては収益性が改善していないという課題がある。また、売上の低迷に伴う長年にわたる施設投資の抑制により、今後、多くの主催者が老朽化した厩舎施設やスタンド等の整備を計画しているが、整備に必要な資金を確保するのに複数年を要したことから、多くの施設整備が第三期競馬活性化計画後半の令和 3、4 年度からの開始に集中しており、また、第三期競馬活性化計画の期間が終了した後の令和 5 年以降も厩舎等の施設整備を継続して実施する必要がある。

- ・ 収益金の地方公共団体への分配は、売上の向上に併せて着実に実績が改善してきているものの、令和元年度において 14 主催中 8 主催者が未だ地方公共団体へ収益金を分配することができていない。

## 7.2 今後の取組

第三期競馬活性化計画後半の令和 3 年度と令和 4 年度においては、現在の好調な売上に下支えされた収益を、将来に必要な中長期的な投資とのバランスを十分に考慮しながら活用することで、「強い馬づくり」をはじめとした競馬の魅力向上の取組を加速化していく。具体的には、これまでの「強い馬づくり」の取組に必要な見直しを加えて強化するとともに、厩舎関係者の人材確保のための住環境の整備なども推進することで、地方競馬の自立と持続的発展に向けて、各主催者の経営基盤の強化と安定化を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ適切な本場入場を実施し、競馬場から遠のいたお客様の来場の回復を図るとともに、コロナ禍の中で拡大した在宅投票会員を地方競馬ファンとして定着させ、現在の在宅投票の好調な売上を維持向上させるための取組を推進する。

今後も、「地方競馬の果たすべき役割」を“自立的・継続的”に実現することこそ、地方競馬主催者の役割であると認識し、「全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金を分配する」という目標達成に向け、地方競馬全体で連携して取り組んでいく。